

# 令和5年余市町議会第4回定例会会議録（第2号）

開 議 午前10時00分  
延 会 午後 1時58分

## ○招 集 年 月 日

令和5年12月12日（火曜日）

## ○招 集 の 場 所

余市町議事堂

## ○開 会

令和5年12月13日（水曜日）午前10時

## ○出 席 議 員 （15名）

余市町議会議長 12番 藤野博三  
余市町議会副議長 3番 岸本好且  
余市町議会議員 1番 山本正行  
" 2番 尾森加奈恵  
" 4番 佐藤剛司  
" 5番 内海富美子  
" 6番 庄巖龍  
" 7番 中井寿夫  
" 8番 川内谷幸恵  
" 9番 土屋美奈子  
" 10番 伊藤正明  
" 11番 茅根英昭  
" 13番 ジャストミートあたる  
" 15番 白川栄美子  
" 16番 寺田進

## ○欠 席 議 員 （1名）

余市町議会議員 14番 大物翔

## ○出 席 者

余 市 町 長 齊 藤 啓 輔  
副 町 長 渡 邊 郁 尚  
総務部長（兼）税務課長 高 橋 伸 明  
総 務 課 長 越 智 英 章  
財 政 課 長 高 田 幸 樹  
民 生 部 長 篠 原 道 憲  
福 祉 課 長 大 平 直 規  
子育て・健康推進課長 新 木 徹 也  
保 険 課 長 小 黒 雅 文  
環 境 対 策 課 長 大 森 直 也  
総 合 政 策 部 長 阿 部 弘 亨  
政 策 推 進 課 長 橋 端 良 平  
農 林 水 産 課 長 奈 良 論  
商 工 観 光 課 長 原 田 孝 嗣  
建 設 水 道 部 長 千 葉 雅 樹  
建 設 課 長 成 田 文 明  
まちづくり計画課長 北 島 貴 光  
下 水 道 課 長 樋 口 正 人  
水 道 課 長 紺 谷 友 之  
会計管理者（併）会計課長 須 貝 達 哉  
農 業 委 員 会 事 務 局 長 濱 川 龍 一  
教 育 委 員 会 教 育 長 前 坂 伸 也  
教 育 部 長 浅 野 敏 昭  
学 校 教 育 課 長 内 田 真 樹 子  
社 会 教 育 課 長 中 島 豊  
選挙管理委員会事務局長  
（併）監査委員事務局長 石 川 智 子

○事務局職員出席者

事務局 長 羽 生 満 広  
議事係 長 細 川 雄 哉  
書 記 寒 河 江 美 桜

○議 事 日 程

第 1 一般質問

---

開 議 午前10時00分

○議長（藤野博三君） ただいまから令和5年余市町議会第4回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は15名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

なお、大物議員は病氣療養のため欠席の旨届出がありましたことをご報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（藤野博三君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位3番、議席番号5番、内海議員の発言を許します。

○5番（内海富美子君） 令和5年第4回定例会にさきに通告いたしました質問をいたします。町長、教育長にはご答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

件名、余市町立学校適正規模・適正配置基本計画について。令和5年度町政執行方針に学校適正規模・適正配置基本計画に基づいて再編整備に向けた取組を進めると発表されました。児童生徒数の減少と学校施設の老朽化進行は小学校4校、中学校3校それぞれが抱える大きな問題です。余市町は、令和4年度には各学校長へのヒアリングや保護者へのアンケート調査、検討委員会設置をして、令和5年度基本計画を策定しました。余市町の計画では、標準規模の学校で統合先を検討し、

その上で既存の施設を活用した統合と小中一貫校、義務教育学校新設の2つのプランを打ち出しています。令和5年7月には第1回説明会が開催され、また近隣の市町村では9年制義務教育学校、施設一体型の小中一貫校が次々と建設が始まり、2年後には開校と聞いております。十分な調査、検討により最もよい環境での教育を受けられるように進めることが必要と考えます。以下、質問をいたします。

1、余市町適正規模、適正配置の学校は既存の施設を利用か、義務教育学校新設か、いつ頃までに結論を出す予定かお伺いします。

2、統合された場合、空き施設の活用についてお伺いします。

3、統合された場合、地域住民への対応についてお伺いします。

次に、件名、区会活動の役割と地域連絡員制度について。区会の役割と活動は、昨今の人口減少と急激な少子高齢化の加速により役員の皆様が苦慮されていると感じています。区会の目的には、町民の生活文化の向上を図りかつ、地域住民相互の親睦扶助を高めると共に町政と有機的関係を確保し理想郷土を建設することを目的とすると記載されています。第5次総合計画に「未来に向けて住みやすい町をつくる」のメインテーマの下、町民との協働により一人一人が共に力を合わせ、子や孫の世代にこのすばらしい余市町を引き継ぎ、全ての人が安全、安心に暮らし続けられるまちづくりと示されています。平成18年9月より余市町地域連絡員制度が実施され、町民と行政のパイプ役としてその働きには期待が大きいことと考えます。以下、質問をいたします。

1、各区会と地域連絡員の活動状況についてお伺いいたします。

2、各区会で防災学習や訓練などに区会防災活動助成金制度を利用している取組はありましたか。

3、高齢化が進む地域住民に対し、区会に期待

する活動をどのようにお考えでしょうか。

以上、2件質問をいたします。

**○町長（齊藤啓輔君）** 5番、内海議員の区会活動の役割と地域連絡員制度に関する質問に答弁します。

1点目の地域連絡員の活動状況に関する質問ですが、地域連絡員制度は住民と行政が共に手を携え、まちづくりを進めていくための仕組みであり、役場職員が地域と行政のパイプ役として区会の要望や課題を把握し、連絡調整を行うほか、必要な町政情報の提供、さらには総会や役員会をはじめとする各種区会行事への参加など、いずれも区会側の求めに応じた活動を展開しています。

2点目の区会防災活動助成金制度を利用した各区会における防災学習や訓練については、令和4年度に制度を開始し、今年で2年目となりますが、現在まで同助成金を利用した防災学習や訓練などの取組についてはありません。区会防災活動助成金制度については、災害時に迅速かつ的確に行動するため区会が自主的に行う防災資機材の整備などのほか、日頃から防災に関する防災訓練や勉強会など地域の防災力向上を目指していることから、引き続き周知に努め、区会活動助成金の利用促進を図っていきたいと考えています。

3点目の高齢化が進む地域住民に対し区会に期待する活動への考えについてですが、地域コミュニティの中核として地域住民の防災、防犯、福祉など暮らしを支える重要な活動を行っているものと認識しています。町といたしましては、高齢化が進む中で地域の支え合いや地域住民のつながりが大切であり、持続可能な区会活動を行う上で区会の実情に合わせた自主的なコミュニティを皆で支えていく取組が大切と考えています。

なお、教育委員会関係につきましては、教育長より答弁します。

**○教育長（前坂伸也君）** 5番、内海議員の余市町立学校適正規模・適正配置基本計画についての

ご質問に答弁申し上げます。

1点目の結論を出す時期についてでございますが、町立学校の再編整備に向けた取組として、今年度は全町民を対象とした説明会を開催するなど、基本計画の内容について住民周知に努めているところでございますが、次年度は学校運営協議会や教職員、保護者の方々などで組織する検討会において統合の方向性を議論し、合意形成を図り、統合の方式を決定してまいりたいと考えております。

次に、統合された場合の空き施設の活用と地域住民への対応については、関連がございますので、一括して答弁させていただきます。学校は、児童生徒の学びの場であると同時に、地域コミュニティの精神的支柱としても機能している施設であることから、その活用につきましては地域の方々の意見交換や町部局と協議を重ね、地域の意向やニーズに配慮した活用方法を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

**○5番（内海富美子君）** 先に学校の適正規模のことのほうについて再度質問させていただきたいと思えます。

この基本計画、とてもよく調べられていて、これまでの策定についてもかなりのご苦労があったことと思いますが、標準規模の学校を目指していくというようなことで基本的には9年制の義務教育、一貫しての取組に関わっていらっしゃると思います。黒川小学校においては、昨年度から教育課程特例校制度を活用して、学校経営のグランドデザインを発表していらっしゃいます。この中で令和7年から12年の間の一番生徒数が減っていく、それから施設の補修等の経費のところ随分長いスパンでじっくり考えての進め方なのかなと思いましたが、今の小学校に対しても普通学級やら、それから特別支援学級、通級指導なども併せ持っていてやっていますから、令和の日本型教育を目

指している、そういう方針もありますので、これは準備が大分できているのではないかと思います。そして、早めの適正規模と適正配置による学校の設置を決めていかなければならないのではないかと考えるところなのです。インクルーシブ教育などということも出てまいりましたけれども、こういった余市町の教育のありようを見ても、どんどん進めていってもよろしいのではないかと。先ほども教育長がおっしゃっていましたように、親御さんですとか、じっくりと様々な調査のことを理解していただくように準備していってほしいような感じですけれども、もしもこのような状態で進めていかれるとしたら、黒川小学校のランドデザインを進めていってこの6年間というか、次に東中学校のほうへと生徒さんを送り出すときに問題が起らないようにスムーズに進められていくのではないかと考えております。そのことについても、ちょっとまとまりがございませんが、もう一度教育長の見解を伺いたしたいと思います。あわせて、黒川小学校の取組についての状況はいかがなものかお伺いしたいです。

**○教育長（前坂伸也君）** 5番、内海議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

いろいろご指摘、ご提言をいただきました。ありがとうございます。特に黒川小学校の例を挙げてご質問いただいたところでございますが、学校経営ランドデザインという部分で、経営方針を年度前に定めて、それにのっとった形で進めております。これは黒小に限らず、他の小中学校においても定めているところでございますが、長期ビジョンに当たって学校経営、どうしたら子供たちのためにより学びを提供できるかということを中心に各学校独自性を持って定めております。そういった中で、具体、黒川小学校の例もございましたが、昨日尾森議員のほうからもご質問いただきました。いろいろな意味で今学習指導要領で授業改善という部分が求められております。当然それ

に対応した教育を進めなければならないのですが、そういった中でやはり少子化が進む中、一定規模の学校ではないとなかなかそういった教育課程も進めることができない。あと、ちょっと話はずれるのですが、この間アンケート調査等々も保護者の方に行ったのですが、やはり一定規模ということだと思いますと、クラス替えということも非常に重要な部分であるということのご指摘を受けております。そういった中で、繰り返しになりますが、非常に少子化が進んで、一定規模の学校を維持することが困難な状況にある中、やはり再編整備は避けられないということで認識をしております。そういった中で、ご質問にありますとおり、私どものほうでは適正配置の計画を定めて、それにのっとった形で今再編整備に向けて準備を進めているところでございます。

**○5番（内海富美子君）** 各学校においてもコミュニティ・スクールといえますか、設置されていて、今の現状では地域の方々も参加されての学校運営協議会というものをご構成されているのでしょうか。お伺いしたいです。

**○教育長（前坂伸也君）** 5番、内海議員の再度のご質問に答弁を申し上げます。

今学校運営協議会のご質問をいただきました。コミュニティ・スクールでございます。本町におきましては、令和2年度、東中学校区において設立をして、順次学校区ごとに設立をして、今現在全ての中学校の学校区において設立をされております。ただいまご質問もありましたが、学校への応援団として地域の方々も学校経営等々についていろいろご意見をいただくというところでございます。先ほど質問がありましたが、校長が作成します学校運営の基本的な方針についてもいろいろご議論をいただいて、最終的には承認をいただくというところでございます。そういった中で、配置計画との関係で申し上げますと、先ほど答弁を申し上げましたが、次年度そういった検討会を設置

する予定でございますので、そういった学校運営協議会の方々にも会に入っていていただいて、再編整備についていろいろご意見を頂戴するというふうに考えております。

○5番（内海富美子君） 統合された場合の空き施設のことについて質問いたします。

これまで豊丘小学校と栄小学校が廃校になっておりますが、これはどのように今日まで活用されているというか、地域のやっぱり核をなすところというふうに小学校とかは位置づけられておりますし、緊急な災害のときの避難所とも指定されていたり、大事な施設だと思っておりますが、この豊丘小学校と栄小学校の廃校後の扱いについてお伺いします。

○教育長（前坂伸也君） 5番、内海議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

廃校となった学校の活用についてでございますが、豊丘小学校につきましては今現在障害者施設に売却をして、活用していただいております。栄小については、今現在避難所、さらには災害時に活用するもろもろの備蓄品の備蓄をしております。

○5番（内海富美子君） まだまだじっくりとこの先検討を重ねていかなければならない事案だと思います。もし統廃合になった場合のことなのですけれども、一番災害に強い安全な場所と、それから3学校区がありますけれども、西部のほうの西中学校と沢町小学校はどのように、結局は統合されてしまうのかなといろいろ書類を見て思うところがあります。ですが、もしも義務教育学校等の新設で学校を建設するのであれば、3校とも同じような距離で、そして安全な場所でそういう施設を建設していかなければならないのではないかと考えます。そのことも検討の中に入っていると思いますけれども、先ほどから教育長ご答弁いただいておりますように、1年次1年次ステップアップして検討されていっているのだと思うのですけ

れども、できるだけ早い設置と教育方針がかなうように進めていかれると思います。最後に、そのことを伺います。

○教育長（前坂伸也君） 5番、内海議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

再編整備後の学校の活用についてでございますが、ご質問にありましたとおり、今現在学校施設のみならず、避難所等々でも指定をされた中で活用もされております。また、地域のコミュニティ施設として重要な施設でもあるということで認識をしております。まだ方向性が決定しておりませんので、具体的な答弁は差し控えさせていただきますが、今現在学校施設として使われている以外にも使われている用途もございますので、当然そういったことも踏まえて、先ほど答弁したように、地域の意向やニーズに配慮して活用方法を検討したいというふうに考えております。さらに、ご質問いただきました少子化、あとは学校施設の老朽化が非常に進んでおります。そういった中で子供たちによりよい環境で教育を受けさせる、受けられるようにできるだけ早く、スピード感を持って方針を決定してまいりたいと考えております。

○5番（内海富美子君） 次に、区会活動のことについて質問させていただきます。

甚大な災害とかのこともありますし、ウクライナのあいつた戦争というか、世界では目の当たりにしております。区会の役割というものを、改めて地域の住民の生活の中で役割を果たしていかなければいけないことがたくさんあると考えております。先ほどの学校の統合にも併せて、私が住んでいる西部地区はだんだん寂しいような、そういう地域になってしまうのではないかと不安もございます。高齢化が本当に進んでいるので、区会、町民自体の努力も必要かとは思いますが、先ほど質問いたしました連絡員のお力をお借りしながらというか、要望だけ伝えていただくのではなくて、もっと実りのある区会へのつなが

りを持って活動を支えていただくことはどのようなお考えか、すみません、まともりませんが、町長にもう一度お伺いしたいです。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

区会の役割、もちろん高齢化が進むにつれてなかなか難しい、担い手不足がやはり課題になってきているわけで、これは余市町に限らず、どこの自治体も同じような課題抱えているのだと思います。特に都市部であれば町内会ですとか区会への加入率がどんどん、どんどん下がっていったというようにも話題になっているわけです。そのような中でこの区会、町内会制度、こういう制度をどのように回していくのかというのは日本全国での課題の一つではないかというふうに思っているわけです。余市町としてもその例外ではなくて、行政と地域住民とのパイプ役として、区会とのパイプ役として連絡員制度というものを置いているわけですが、きちんと情報の伝達や何を求めているのか連絡調整とか様々な場面で連絡員にはパイプ役を担ってもらいたいと考えているわけですが、人事異動でその都度替わるときに担当の連絡員は区会に挨拶に行くようにはしていますし、制度を説明するなど区会との連絡員としての顔つなぎをきちんとやっているということで、区会の高齢化が進んでいって、なかなか難しい状況にある中で、何とか維持しようと町としても頑張っているところであります。

○5番（内海富美子君） 昔は、本当に身近に区会の役員の方とか区会の皆様にお世話になりながら共に生活をしてきたと思います。本当にお葬式なんかがあるときには寄り添ってくださって、それがだんだんお葬式もセレモニーのようになってきましたから、なかなかそういう近いお付き合いのようなものがだんだんなくなってしまっている。ある意味それはそれでそれぞれの個々のことでもありますので、いいのかなという思いもありま

すけれども、やっぱりもつともつつながりを持たなければ、そして独り暮らしの方が多い、そういう世帯が多い中で、顔を見て、言葉を交わして、それが何よりの喜びだと言っているご近所の方もたくさんいらっしゃいますので、大きな規模ではなくて、本当に小さなこういう規模、区会の中で、そして班ごとになっているところからコロナ禍で人と接することが本当に変わってしまった昨今です。そのところもう一度、小さなことですが、そういうコミュニティをまたつくって、明るい区会の活動、そしてそういうことを子供たちも含めて社会の中に貢献する大人がたくさんいるように、そういう活動などもまた思い起こして、続けていかれたらいいと考えます。取り留めもなく長くすみません。

あれですけれども、私の質問はこれで終了させていただきます。

○議長（藤野博三君） 内海議員の発言が終わりました。

発言順位4番、議席番号4番、佐藤議員の発言を許します。

○4番（佐藤剛司君） 令和5年12月第4回定例会におきまして、さきのおり通告いたしました道の駅の再編整備について質問いたします。

後志自動車道余市倶知安間も数年内にも完成すると考えています。そうした中、後志自動車道におけるサービスエリア、パーキングエリアとしての機能、さらには防災拠点としての機能も付加して、新たな道の駅構想があると認識しております。また、近年不安定な世界情勢による資機材の高騰、原料不足、人手不足など構想を進めるに当たり不安材料があります。そのような状況の中、余市町で進めている道の駅の再編整備についてお伺いいたします。

1、新たな道の駅構想について計画の進捗状況をお伺いいたします。

2、今後の工事について町内事業者が参入する

見込みがあるのかお伺いいたします。

3、各省庁の支援メニューを活用して新たな道の駅構想を進めていると思いますが、全体事業費はどの程度の見込みかお伺いいたします。また、本町の一般財源としてはどの程度になるのか併せてお伺いいたします。

4、新たな道の駅が整備された場合、現在の道の駅の今後の活用方法についてお伺いいたします。

以上、答弁よろしくお伺いいたします。

**○町長（齊藤啓輔君）** 4番、佐藤議員の質問に答弁します。

1点目の計画の進捗状況についてですが、余市町民間提案制度に基づき提案をいただき、採用となった提案内容を基に事業化に向けた詳細協議を進めています。町が提案内容を採用した事業者は、大和リース株式会社を代表とするコンソーシアムであり、これまで建物の配置や周辺のインフラ整備など様々な議題で話し合いを行っており、協議が調った場合には改めて所管委員会へ報告するとともに、町民の皆様にお知らせします。

2点目の町内事業者が参入する見込みについてですが、地元企業への発注、資機材の調達による地元貢献という内容がコンソーシアムからの企画提案書に盛り込まれていますが、公共工事の発注については町内への経済効果が十分に発揮されることを基本として事務を進めます。

3点目の全体事業費と一般財源の見込みについてですが、現在事業化に向けた詳細協議を進めている最中であることから、全体事業費及び一般財源の見込みについてお示しできる段階にはありません。しかしながら、複数の補助メニューを複合的に適用するなど最大限補助金等を活用することにより一般財源の縮減を図ります。

4点目の現在の道の駅の活用方法についてですが、現在の駐車場やトイレなど道の駅の機能に関しましては、道路管理者である国と協議を進める

とともに、隣接する余市宇宙記念館も含めた利活用について検討を進めます。

**○4番（佐藤剛司君）** 1番の新たな道の駅構想についての計画の進捗状況について再度質問させていただきます。

この計画は何年も前から進んでいて、最近の報道等でも令和6年3月には基本協定を締結し、令和6年度から建設業務、用地取得の業務など開始、さらに令和7年度から敷地造成などということ、報道ではそのようになっていますが、官民協働による新たな道の駅構想というふうに考えておるのですけれども、官民協働の方式、最初の段階ではPFI方式を取る予定ではあったのかなとは思いますが、現在その方式はどのようになっているのかお伺いいたします。

**○町長（齊藤啓輔君）** 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

その質問は通告外だと思うので、きちんと通告しておいていただければと思いますが、基本的には民間提案制度に基づいた提案ということで、先ほど説明しましたとおり、大和リースがコンソーシアムとなって、どういうやり方でやるのかというような協議を進めていて、今年度に入ってから状況の説明すると、4月からいろいろ詳細に協議を行ってきているわけですが、今まで9回やってきておまして、採用した土地を可能な限りどういうふうに配置していくかというような整理を行っているわけです。具体的には、土地の利用条件や整備、今後の計画が具体化したときにはどうするかについて検討をしているところがあります。

**○4番（佐藤剛司君）** 土地の整備等という話ですが、道の駅の設置される場所というのは決まっているのでしょうか。

**○町長（齊藤啓輔君）** 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

道の駅の再編整備の場所については、もう外に

出ているとおり、インターチェンジ付近のエリアになっていくとは何度か私のほうから答弁をしています。

○4番（佐藤剛司君） 計画の中では3つほど候補地があったと思いますが、最終的にはインターチェンジ近くで決定と考えてよろしいのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきます。

3つの候補地は相当前、昔の話です。現在はインターチェンジ付近を候補地として、それに基づいてコンソーシアムが組まれているというような状況です。

○4番（佐藤剛司君） その答弁で理解いたしました。

それでは、ちょっと2番の今後の工事について町内事業者が参入する見込みがあるのかお伺いするところで、コンソーシアムの提案で町内事業者を活用していただけるという提案がありましたが、この提案というのは例えば契約する段階で口約束ではなく、契約としてきっちり書面なりなんなりで確約していただけるようなものなのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきます。

契約関係はまだ全然決まっている話ではないのですが、私のほうからコンソーシアムにも町内業者にきちんと発注するよという話していますし、町内業者についてもきちんと参入するよという話しています。というようなことは、両者には伝えているわけでありまして。あとは民間同士の契約の話になるので、その点はこれから詰めていく話ではないかなというふうに思います。

○4番（佐藤剛司君） 提案内容はとてもすばらしいと思うのですが、計画の段階での話なので、実際計画が進んで、工事が進みましたという段階でやっぱり町内事業者使えませんかみたいな話にな

る、要は話がそごした場合には町長として強い働きかけをしていただけたらと思ってよろしいでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきます。

もちろん私からはコンソーシアムのほうには言っていますし、さすがに余市町内で工事をやるのに町内業者使わないということはないと思いますので、その点私のほうからはきちんと言うようにいたします。

○4番（佐藤剛司君） それでは、次の3番の質問のほうを再度質問いたします。

全体事業費、どの程度の見込みか、一般財源としてはどの程度になるのかお伺いいたしました。が、まだ協議もされていないしという部分で、全く不明確なのかとは思いますが、例えば道の駅を一般的に建設するとして、10億円かかるのか、100億円かかるのか、はたまた1,000億円かかるのか分からないのですが、湯水のごとく財源が出てくるわけではないと思いますので、ある程度上限というのは町長の中であるのでしょうか。お聞かせください。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきます。

もちろん私の中で大体的な見込みの金額はあるわけですが、それは協議を進めていく中で、まだ最中なので、確定的なこと言えるわけではありません。財政を預かる身としては、もちろん慈善事業でやるわけではないので、これだけの投資に見合うリターンがないと私は投資する気は全くありませんので、その点きちんと見通しを、回収できるような金額で町の経済効果に波及するような適切な金額、さらに一般財源はあまり使わない方針ですので、きちんとした補助メニューを複合的に活用しながら町の持ち出しがなく、最大限の経済的利益をもたらすような金額について今協議を進めているということになります。

○4番(佐藤剛司君) 齊藤町長、成果主義と言ったら変ですけども、成果を重視されていると思うのですが、道の駅を新たに建設されて、ある程度町長の頭の中では成功するビジョンが描かれているとは思いますが。ソフトの面でカルチュア・コンビニエンス・クラブとの連携ということで考えていらっしゃるのでしょうか、カルチュア・コンビニエンス・クラブとの話合いの中で例えば余市町の魅力、こういうのがあるから私たち手挙げました、大和リースさんもそうなのでしょけれども、企業側の余市町に対するこういうところがいいよねみたいな話というのはあったのでしょうか。

○町長(齊藤啓輔君) 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

企業側からは、もちろん余市町の魅力があるわけですから、こういうコンソーシアム組んできたわけです。まず、立地的にはインターチェンジ付近ということがありまして、これから倶知安まで延伸する中で、有料区間と無料区間とのほざまなので、いずれにせよ人が集まるエリアで北後志、倶知安方面もそうですし、積丹方面もそうですし、両方に分岐する交通の要衝というような立地的な要因もあります。それに加えまして、もちろん果物やワイン、そして魚介類の有用な産地であるとともに、あとは自然を生かした体験型もできるというような様々な可能性を企業側としても見いだしまして、参入したいということを書いてきているということでございます。

○4番(佐藤剛司君) 北後志の玄関口、ゲートウエーとしての役割という感じの道の駅の構想だとは思いますが、企業側が明確なそういうビジョンがあって、ただ造るだけではなく、今後サステナブルな道の駅になっていくことを想像しております。町長の得意な補助金活用、ぜひともどんどんやっていただければと思います。

最後に、4番、新たな道の駅が整備された場合、

現在の道の駅の今後の活用方法について再度質問いたします。今回毛利衛さんが宇宙記念館の名誉館長になりましたが、現在道の駅としては最低限のトイレと売店だと思います。併設されている宇宙記念館も今回毛利衛さんが名誉館長になられたということで、てこ入れと言うとあれなのかもしれませんが、道の駅と併設している宇宙記念館をメインとして活用していくのかどうなのかお聞かせください。お願いします。

○町長(齊藤啓輔君) 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

新たな道の駅ができた際の現在の道の駅については、道の駅が移転するという状況になると思いますので、宇宙記念館のところの道の駅の機能はなくなるということになるかと思えます。それを踏まえて、宇宙記念館、今後どういうふうに活用していくのか、公共施設として活用するのか、それともどういうふうな方向に持っていくのか、公共施設全体の再編整備の中で検討していくということでございます。

○4番(佐藤剛司君) それでは最後に、町長の頭の中が見られれば一番いいと思うのですが、道の駅ができました。こういうふうな道の駅になりますよ、こういうことができますよ、余市町はこういうふうに変化していきますよみたいな町民に対して夢のあるお知らせができればしていただきたいと思うのと、あと子供たちの未来に何か影響与えられることがこの道の駅にあると思うのですが、町民の幸せ、幸福度も含めて町民にこういう未来、思い描いていることが言葉にしてできるのであればお聞かせいただいて、質問を終わりたいと思います。お願いします。

○町長(齊藤啓輔君) 4番、佐藤議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

冒頭、1問目の質問で決まり次第委員会にその都度出していくという話をしたのでしょけれども、まさにどういうテナント配置してとか、そういう

のは今ちょっとちょうど協議している最中で、次の委員会に出す、出さないの話をちょうど、出せるのかという話をちょうどしていたので、もうちょっと遅い時期、タイミングにしてくれたら具体的に示せたのではないのかなと思うのですが、基本的には道の駅、北後志のゲートウエーとして地域の経済の活性化をきちんと担う施設であるというのとももちろん子育ての支援にも資するような例えばキッズスペースなど完備したりとか、コミュニティが集まれるようなコミュニティスペースを確保したり、そういう人が集まって、町民の憩いの場になるような、そういう道の駅になればいいというふうな考えを持っていますし、もちろん訪問される方も十分にこちらでリラックスしたりして、楽しんでいただけるような施設になるということが想定されるわけです。まさにそういう配置については今事務方で詰めているので、近い段階で示すことができるのではないのかなというふうには思っています。

○議長（藤野博三君） 佐藤議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

---

再開 午前11時05分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

順次発言を許します。

発言順位5番、議席番号14番、大物議員の発言順位であります。本日通告者が欠席されております。したがって、会議規則第60条第4項の規定により通告はその効力を失うこととされておりますことから、そのように措置いたします。

発言順位6番、議席番号16番、寺田議員の発言を許します。

○16番（寺田 進君） 令和5年第4回定例会に

当たり、さきに通告しております質問を行います。答弁よろしく願いいたします。

件名、近年の猛暑を受けた町立学校の暑さ対策について。この夏の猛暑を受け、北海道教育委員会は道立高校などの休暇に関する規則を改正し、現在の合わせて最大50日から6日増やし、56日とする規則の改正を決めました。夏休みと冬休みを25日以内とする規定も撤廃し、来年度以降学校の判断で夏休みを延長できるようになるとされております。今回の判断は、市町村の教育委員会の指標になり、今後道内各地の小中学校についても延長を検討する動きが加速すると見られております。そこで、以下伺います。

①、北海道教育委員会の規則改正を受け、余市町ではどのように対応されるのか伺います。

②、休暇を増やした場合、授業時間の確保は可能なのか伺います。

③、学校環境衛生基準で教室内の温度は17度以上28度以下が望ましいとされていますが、本町の現状を伺います。

○教育長（前坂伸也君） 16番、寺田議員の町立学校の暑さ対策についてのご質問に答弁申し上げます。

1点目の規則改正の対応と2点目の授業時間の確保については、関連がございますので、一括して答弁させていただきます。本町におきましては、今夏の猛暑を受け、9月以降夏休みの延長等について校長会と精力的に協議を重ねてまいりました。現行の総休業日数50日を延長することは授業時数の確保が難しいことから、来年度は総日数を維持した上で夏季休業を30日に延長、冬季休業については20日に短縮することとし、さらに小学校では夏季休業明けの8月最終週を給食後に下校する午前授業とすることといたします。

次に、教室内の温度の現状についてでございますが、今夏につきましては気温の上昇に伴い、ご質問にあります学校環境衛生基準で望ましいとさ

れる28度を超える状況にあったものと認識をしておりますが、来年度以降も猛暑が続くことを想定し、冷房設備の効率的な整備を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○16番（寺田 進君） 今教育長のほうから夏の休暇を30日と、冬期間を20日という方向でいかれるというふうにお伺いしましたが、もう一点、すみません、今年の8月21日から25日の週、この週で町内の小中学校で休校、または帰る時間を早めたのは何日あったのでしょうか。それに併せて、夏の30日というのは何日から始まって、何日で終わるのかというのが決まっていればお知らせください。

○教育長（前坂伸也君） 16番、寺田議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

臨時的に休業したケースがあるかのご質問でございますが、東中学校で午前授業にして、午後から休業したという例が1点ございます。それ以外に今年度そういった措置を取った事案はございませんでした。

（何事か声あり）

○議長（藤野博三君） 寺田議員に申し上げます。

もう一度そのところの発言をお願いいたします。

○16番（寺田 進君） すみません。通常夏休みは今までだと私の感覚だと7月25日ぐらいから8月20日以前ぐらいですか、で行っていたのですけれども、夏の休暇を30日にされるとおっしゃったのですけれども、大体しか、明確な日にちはないのでしょうけれども、何日から何日ぐらいの間に30日を取られるかというのを伺いたしたいと思います。

○教育長（前坂伸也君） 16番、寺田議員の再度のご質問にご答弁申し上げます。

答弁漏れがございまして、申し訳ございませんでした。ただいま次年度の休業日の変更について

答弁をさせていただきましたが、あくまでも予定ということで答弁をさせていただきますが、令和6年度夏季休業日を30日に延長した場合、7月27日から8月25日までということで予定をしております。これは小中学校統一してそういう対応したいと考えております。あとは、冬休み、冬季休業日につきましては12月26日から1月14日までを休業日ということで予定をしております。

○16番（寺田 進君） そういう意味では、私何で夏休みの期間を聞いたかというのは、皆さんというか、教育委員会も数字は押さえられていると思いますけれども、今年北海道で熱中症アラート等で休校とか帰る時間を早めたということが実は8月23日から25日までの間が最も多かったとされています。ちなみに、8月23日は294校、24日は699校、25日が751校というふうに発表されています。結局何を言いたいかというと、通常だと8月20日前に要するに夏休みが終わってしまっているのです。それがこのときに、今年については8月21日から25日の週が最も暑かったのではないかと。熱中症アラート等の発表されているのが多かったのではないかなと思われまます。そういった意味では、今回の余市町で予定されているところは、毎年同じようにはいかないかも分かりませんが、ある意味ではタイムリーな日付の設定かなというふうに思われます。ただ、これも自然現象ですから、何とも当然いかないわけです。そういった意味で、夏を30日に延ばした分から、また様々な気候変動の状況によってその後も当然暑さが続くことも考えられますけれども、そのときに休業等に対応できる余力と言うと変ですけれども、そういうある意味では日数的な余裕は残されているのでしょうか。伺います。

○教育長（前坂伸也君） 16番、寺田議員の再度のご質問に答弁を申し上げます。

このたび総時数は変えないで夏季休業、冬季休業の配分を変えるような措置を取らせていただ

きますが、ご質問にありますとおり、道立学校が延長するというので、そういったことも含めて校長会とも精力的に協議をした経過がございました。そういった中で、特に中学校はなかなか総日数を延長すると時数の確保が難しいということでの話をいただきました。そういった中で、先ほど答弁しましたが、できるだけということで、小学校、余裕あるわけではございませんが、1週間は短縮した授業を行うということで、これは時数を考慮した中での最大限の対応でございます。そういった中で、今インフルエンザ等も非常にはやっております。そういった中で臨時休業等も行っております、今年の状況でいいますと、なかなか授業時数の確保も完全に足りないということではございますが、今後不測の事態等が発生するとなかなかクリアするのも難しいような状況もございます。そういった中でいろいろ状況は変わると思うのですが、現時点では総日数50日を維持した中で対応してまいりたいと考えています。

**○16番（寺田 進君）** 相手が自然だけに教育委員会はじめ教職員の方も本当に苦慮をされながらの学校運営になると思われませんが、北海道については吹雪等もございますし、また様々ないろいろなことで突発的な休校等も出てくる可能性も多分にあると思われまして。そういった中において、やっぱり一番教育委員会も苦勞されていると思えますけれども、現場の教職員が本当に休みになると、では休んだ分どこで取り返すのだということがある意味では真剣に悩みながら毎日やっつけていらっしゃると思うのです。そういった教職員に対しての配慮も十分にさせていただきながら、学校運営をよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、先ほどの学校環境衛生基準の件でちょっと再質問させていただきます。これ2018年に改正された基準で、先ほどの温度が出ていましたが、その後に温度、相対性湿度及び気流の検査方法について最低限必要な測定器の精度を示すように見

直し、それに係る留意点として、温度の基準については健康を保護し、かつ快適に学習する上でおむねその基準を遵守することが望ましいものであることに留意すること。温熱環境は温度、相対湿度、気流や個人の温冷感等により影響されやすいことでもあることから、教室等の環境の維持に当たっては温度のみで判断せず、その他の環境条件及び児童生徒等の健康状態を観察した上で判断し、衣服による温度調節も含め、適切な措置を講ずることというふうになっております。本町では、この辺についてどのようにされているのか、学区、教室、また体育館ですか、あと屋外等で。この辺のある意味での観察といいますか、基準はどのようにされているのかお伺ひしたいと思います。

**○教育長（前坂伸也君）** 16番、寺田議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

学校環境衛生基準についてのご質問でございます。ご質問のとおり、基準が定められておりますが、余市町教育委員会、余市町独自ではそういった基準は定めておりません。あくまでもこの衛生基準を遵守する形で学校経営がなされるものというふうに理解をしているところでございますが、特に温度の部分についてはやはり学校によって、また地理的な要件によって、あとはもっと言えば階数によって相当な差があるということも、今年そういったことでの報告も受けております。そういった子供たちが学ぶための温度、湿度等々の環境維持というのは非常に大事なことだと思いますので、私どもとしても今年の状況等を十分、今現在やっているところなのですが、検証した中で学校でそういう適正な温度管理等々で対応するような形で一定程度統一感を持った対応をしたいと考えております。

**○16番（寺田 進君）** 今教育長から答弁いただきましたけれども、特に分かりやすく言うと教室では温度計で管理されているのでしょうか、それとも湿度計で管理されているのでしょうか、それ

とも近年は暑さ指数計という、WBGTというものが出ております。それによって各場所の指数を出しているというか、それを見て判断されているところもあると聞いていますけれども、この辺はどのようなになっているのでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 16番、寺田議員の再度のご質問に答弁申し上げます。

温度管理についてのご質問でございます。基本温度計で測定をしているということでございます。学校によっては暑さ指数計を有している学校もありますが、全体的に整備をされている状況にもございません。次年度に向けてそういった温度の測定する機器についても今整理をしているところでございます。

○16番（寺田 進君） 教室というのは生徒が授業する一番最も大事なところになりますので、そういう中での、ともするとある意味では大人の感覚で何とものないのではないかとか、このくらいならみんな我慢できるのではないかとかという、ある意味での大人の感覚で判断しがちになりますので、それも一つの大事な指数になるかも分かりませんが、もっともっと正確なといいますか、間違いのない数字を持ってやるのが大事になると思います。あわせて、これ文部科学省の昨年9月の数字ですけれども、学校でのエアコンの設置率は道外の学校は100%にほとんど近いそうです。ただ、道内の小中学校では去年の9月で20%足らずというところで、高校においては1%に届いていないというふうに言われています。ただ、昨今の報道で北海道については道立高校と特別支援学校の全ての普通教室に窓用エアコンを来年夏に間に合うように設置をするというふうに、順次通常のエアコンも導入していくというふうに言われています。近場では、小樽は来年の7月をめどに全小中学校にエアコンを設置するという新聞報道もありました。お金がかかることですし、特に最近ではエアコン本体も品薄で、なかなか確保するのが

難しいとも言われておりますが、そういったことも踏まえながら、ただ未来を担う子供たちの授業の場所に一刻も早くエアコンの設置を求めたいと思われま。その辺の今後の将来について教育長にお伺いして、質問終わります。

○教育長（前坂伸也君） 16番、寺田議員の再度のご質問に答弁を申し上げます。

冷房設備に関わるご質問でございます。昨日補正予算でも提案させていただいて、可決をいただいたところでございますが、今年度保健室への窓枠クーラーを年度内に設置をするということでございます。そういった中で、普通教室については今町側の理解もいただいております。そういった中で、昨日担当課長のほうからも答弁をさせていただきましたが、普通教室に設置すべく今電気系統の調査をしております。そういった中で、結果が出次第町側とも協議をして、次年度にはそういう冷房設備の設置をしたいということで今現在考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（藤野博三君） 寺田議員の質問が終わりました。

各会派代表者会議、諸会議の開催、さらに昼食を含め午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時27分

---

再開 午後 1時00分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

順次発言を許します。

発言順位7番、議席番号8番、川内谷議員の発言を許します。

○8番（川内谷幸恵君） 令和5年第4回定例会において、さきに通告いたしました質問をさせていただきます。

地域の医療体制等について。コロナ禍もあり、明けた今、医療従事者の方は大変苦勞され、感謝

することしかできませんが、町民にとっては生活をしていく上で医療機関とは切っても切り離せない存在であります。まして子供のいる世代にとっては、重責を担っていると思われまます。この先の高齢者の増加、子供減少となる一方で、両方にとって医療との関わりが増すことは目に見えています。そこで、今後の町としての医療施設への対応、支援と町民に対しての医療提供をどのようにしていくのかについて以下伺います。

1、町民から医療機関の不便さ、対応の悪さなどの様々な話を聞きます。町民が困ることのないように町民が安心して医療を受けられるように町として支援、対応をしていかなければならないと思います。町民からの医療に関わる意見、苦情等を対応する窓口的なものはあるでしょうか。窓口等がないのであれば、今後設置することはご検討いただけないでしょうか。見解をお聞かせいただきたい。

2、今後の高齢化社会、我が町での町民への医療の提供の在り方をどう実施していくのかなど課題はたくさんあると思われまます。町として医療機関としっかり連携を取り、高齢者、子育て世代には町は寄り添った医療を提供していくべきだと私は考えていますが、町長の今後の構想などあればお聞かせいただきたい。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁します。

1点目の医療に関わる意見、苦情等を対応する窓口についてですが、余市町に窓口はございませんが、医療機関への指導は北海道が担っており、北海道医療安全支援センターを設置し、住民からの医療への苦情、相談を受け付けています。

2点目の医療の提供の在り方についてですが、現在町内には病院が2件、診療所は13件、歯科診療所は12件で医療を提供していますが、医療体制については北海道が2025年を目指した北海道地域医療構想を策定し、小樽市を含む後志全域の2次

医療圏として医療の充実が図られています。今後も北海道はもとより、管内市町村、さらには医師会と連携しながら安全、安心な医療体制の確保に努めます。

○8番（川内谷幸恵君） ただいま町長から医療安全支援センターの回答がありましたが、この医療安全支援センターですが、余市町内にはないと思われるのですけれども、道立保健所で受け付けていますということになってはいますけれども、将来的に余市町の身近な場所で相談などが受けられるような体制を検討していただくことは可能でしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思ひます。

先ほど申し上げたとおり、医療機関への指導は広域自治体である北海道が担っておるわけでありまます。町内にある病院は、町立病院ではございませぬ。各医療法人が経営するわけで、一義的な苦情は各医療法人にするべきことで、それでもらちが明かない場合は指導機関である北海道に苦情を入れていただくということになるかと思ひます。

○8番（川内谷幸恵君） 先日も町長が子育て支援には力を入れているとおっしゃっていましたが、医療に関しても子育て支援には欠かせないものだと思ひておひます。子供が何かあったときにすぐ対応できる医療機関などがあれば、町民も安心して生活していけると思ひますが、最近ちょっとやっぱり苦情が、苦情というか、受診拒否などの話とかが見受けられるので、そういう困った町民に対して町は何かできることはないかお聞かせください。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思ひます。

先ほどの、具体的にどういふ苦情なのかは分かりませぬし、町が医療機関を別に指導する立場にもありませぬので、指導するのはやはり北海道の役割なので、そちらに苦情は入れていただくとい

うことが一義的かと思います。個別具体的な話でないちょっと分かりかねますので、一般的な答弁にはなります。

○8番（川内谷幸恵君） 分かりました。

2番の今後の医療の構想についてなのですけれども、地域密着型診療所とか、そういう地域密着に関する医療が最近では道外のほうでも見受けられますが、余市町みたいに小さな町ではこの地域密着型医療が私は適しているのではないかと思うのですが、今後そういう転換などとかのご見解をいただきたいです。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほど申し上げたとおり、町内には人口の割には医療機関がたくさんあるわけですが、すなわち地域に密着した医療機関の数が確保されているのではないかなというふうには私は思いません。

○8番（川内谷幸恵君） 町長のおっしゃるとおり、医療機関はたくさんあるのですが、町民に寄り添っている医療機関ではないのではないのかなと私は思うのですけれども、地域密着型医療って地域になくてはならない存在という位置づけになっていますが、私はそういうメンタルというか、町で暮らしていくために、暮らしやすさのためには地域と地域密着型医療と町が連携して、町民の皆様が安心、安全をお届けできたらと思うのですけれども、町長はどう思われますか。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

もちろん私もそう思っていますし、地域密着型ではないかどうかの可視的な判断はここでは差し控えますけれども、先ほど申し上げたとおり、医師会とも連携しながら町民に安心、安全な医療体制を提供するように町としてもやっていますということでもあります。

○8番（川内谷幸恵君） 私も子育て世代の一人

ですが、やはり医療は何かあったときにすぐ町内で対応してくれる医療機関が必須だと私は思っております。ほかの町民に聞くと、そのまま隣町の病院に子供の受診とかをするという話をよく聞かれるので、やはりそこは余市町の医療機関に信頼を置いていないということなのかなと思われれますが、子育て世代の医療に対して何かいい方法はないでしょうか。何か町としてできることはほかにないかお聞かせいただきたいです。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

まさに子育て中の方に対しては、小児科がもちろんかかりつけ医になるわけですから、本当に小児科がたくさんある自治体とかだったらバックアップで二、三かかりつけ医を確保しているところはもちろん都会だったらあるわけですが、余市については1件小児科が閉鎖してしまって、協会病院でしか小児科が診られないという状況ではあります。その中で小児科不足というのは、余市はまだあるから、いいほうですけれども、ない自治体というのはたくさんあるわけであって、その確保というのは日本全国的な課題になっているわけでありまして。こんな中で、余市もきちんと小児科については医師会とも連携しながら診療体制の確保だとか、協会病院のお世話になることになっていきますけれども、そういうところときちんと連携を取りながら子育て世帯にも不安のないような体制づくりについては協議を進めているということでもあります。

○8番（川内谷幸恵君） 分かりました。今後も地域の医療機関と連携を取りながら子育て世代の力になれるようにご尽力願いたいと思います。

終わります。

○議長（藤野博三君） 川内谷議員の発言が終わりました。

発言順位8番、議席番号13番、ジャストミートあたる議員の発言を許します。

○13番（ジャストミートあたる君） 一般質問通告書に基づき質問させていただきます。

件名、学校の宿題と給食の関係について。余市町内の小学校では宿題や自学をやってこなかった生徒に対して教師が給食のお代わりを制限しているという内容が私のもとに報告されました。給食は本来楽しく、豊かに、そして平等に提供されるべきものです。それが学習能力や家庭環境の都合により差別的な待遇が作り出されることは許されません。1か月ほど前に福岡県宮若市の小学校において、男子児童が宿題をしていないなどの理由で担任の教諭から給食を減らされるということが常態化しているという報道もあった。そこで、次の事項を伺いたい。

1、宿題をやる、やらないで給食のお代わりを制限していたことを実態として行政側は認識、把握していたのか。

2、このようなことに対してどう対応するのか、またどう対応したのかお伺いしたい。

次、大型連休前後の学校の体制について。平成27年度版自殺対策白書によると、過去40年の18歳以下の日別自殺者数は夏休み明けの9月1日に最も自殺者の数が多くなっている。それだけではなく、春休みやゴールデンウィーク等の連休等、学校の長期休業明け直後に自殺者が増える傾向があることが分かっています。つまり子供たちにとって長い休みの後の登校によるストレスは大きいものであることが分かります。また、休み前に出される大量の宿題等は楽しい休みの足かせになるほかに、宿題をやらないと叱られるという感覚を持たせてしまいます。一度宿題というものをなくしてみませんか。昨今言われている教師の超過勤務問題も、宿題という慣習をなくすことにより教師の負担軽減の可能性も生まれてきます。そこで、次の事項を伺いたい。

1、子供たちの連休後の登校ストレスを緩和させるために学校に来ても来なくてもよい自由登校

期間を数日用意したソフトランディング登校はできないか。

2、学校側がつくる宿題をなくし、主体的、対話的な自主学習に切り替えてはどうか。

次、義務教育に関わる費用の無償化について。憲法26条には「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする」とあります。しかし、現状は無償とは言い難い状況です。授業内容に即して様々な費用が保護者に要求されます。主なものとして、習字セットや絵画セット、研修旅行、修学旅行があります。現在余市町では、定規やコンパスは寄附により保護者の負担は軽減されているようです。中学に進むと制服を着用することを求められ、これも保護者負担です。給食もいまだに無償ではありません。そもそも午前授業のみなら給食自体が必要ありませんが、昼を挟んでの授業工程を組んでいるならば、これは義務教育の範疇であると言えます。折よく岸田首相が年頭に掲げた異次元の少子化対策は、子供関連予算を倍増する流れを示しました。この時流に乗じ、学校に係る基本的な費用は余市町が完全に負担するべきだと思いますが、所見を伺いたい。

次、北星余市高校へ今まで使われた補助金等について。北星余市高校へ今まで使われた補助金等や私学助成金の総額と過去20年の各年別の額をお聞きしたい。

次、余市のプールの再開及び現状について。先日以前余市のプールを利用していた方からプールの再開等について相談が寄せられました。そこで、余市のプールのこれからについてお聞きしたい。

令和3年4月から老朽化により危険回避のための休館と示されているが、このまま放置か、補修か、解体か、建て替えか。もし補修するならばどれぐらいの経費がかかりそうかお答え願いたい。

次、害獣駆除の箱罠の設置と農林水産課の対応

について。前回の一般質問において、農林水産課の職員にわな猟の免許取得者はいるかとの質問にいないとの答えがあった。しかし、私の自宅が過去にキツネに襲われたとき職員の方に中型の箱わなを設置していただきました。そのときに捕まえたキツネを撮影したが、撮らないように指示をされました。同時に、捕まえたキツネはその後どうなるかを問うたが、一切答えていただけなかった。後に余市の農林水産課に電話で詳しく聞こうとしたが、濁すばかりで話にならず、倶知安町の農林水産課や道庁に答えていただいたという経緯があります。倶知安町の職員によると、わな猟の免許を持っていないければ中型の箱わなを設置できなく、資格を持っている猟師に随伴して現場に行くと言いました。そこで、次の事項を伺いたい。

1、わな猟の免許を持たない農林水産課の職員による中型の箱わなの設置は法律的に問題ないか。

2、捕獲されたキツネは、最終的にどういう処分に至るのか。

3、農林水産課は電話口では答えず、文書で提出しろと繰り返すばかりで、一向に取り合わない。その上で、文書で質問状を送ると1行のみで答えるという状況だったが、このような対応は不適切ではなかったのか。

4、ラインで熊の出没の情報が送られてくるが、始まりはいつか。

以上です。よろしく願いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の北星余市高校への補助金等に関する質問に答弁します。

なお、補助金の申請及び交付に関する文書については、保存年限が5年とされていますので、過去5年分について答弁します。私立学校助成制度に基づく補助金として、平成30年度は81万6,000円、令和元年度は88万円、令和2年度は86万8,000円、令和3年度は77万2,000円、令和4年度

は74万8,000円を支出しています。また、新型コロナウイルス感染症対策支援事業助成金として、令和2年度から令和4年度までそれぞれ100万円を支出しています。

次に、害獣駆除の箱罠の設置と農林水産課の対応に関する質問に答弁します。1点目の職員によるわな猟の設置についてですが、キツネの捕獲につきましては町が職員へ捕獲許可証を交付し、業務に当たっていますので、法律的に問題ありません。

2点目の捕獲されたキツネにつきましては、捕獲許可に基づき一般廃棄物として処分しています。

3点目の農林水産課の対応については、適切に対応しています。

4点目のラインでの熊出没情報につきましては、令和2年度より発信しております。

なお、教育委員会関係につきましては、教育長より答弁します。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の学校の宿題と給食の関係について、1点目と2点目のご質問については関連がありますので、一括して答弁させていただきます。

給食のお代わり制限の実態把握と対応についてでございますが、一部の小学校でお代わりを制限するという指導が行われていた事実を把握した時点で学校長と協議を行い、不適切な対応であると判断し、担任教諭に対し直ちに中止するよう指導したところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、大型連休前後の学校の体制についてのご質問に答弁申し上げます。1点目の長期休業明けの登校が児童生徒に与えるストレス、いわゆる学校不適應の原因としましては、生活リズムの乱れや友人関係など様々な要因が挙げられており、年度初めや夏休み明けに増加する危険性が高まると言われております。ご質問のソフトランディング

登校については、対応が難しいものと考えておりますが、今後においても児童生徒の心理的ストレスや不適應感の軽減に資する学習環境の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、自主学習についてでございますが、主体的、対話的で深い学びの実現は子供たちが生涯にわたって能動的に学び続けるために必要な観点であり、読む、書くといった言語活動、観察や実験問題、解決的な学習などの質を向上させるため、早い時期での学習習慣の確立が求められています。この点で家庭学習は発達の段階に応じた学習計画の立て方や学びを促すことを視野に入れた指導の一つとして重要であり、予習、復習などを宿題として適切に課することは能動的で主体的な学習姿勢の確立のために必要であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、義務教育に関わる費用の無償化についてのご質問に答弁申し上げます。日本国憲法第26条第2項の義務教育は無償とするの範囲につきましては、最高裁の判例から教育提供に対する対価とは授業料を意味するものであり、対価の無償とは授業料不徴収の意味と解するのが相当であり、また学用品その他教育に必要な一切の費用までを無償と解することはできないものと理解しております。ご質問にありますとおり、国においては異次元の少子化対策を表明しているところでございますが、今後国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、温水プールの再開及び現状についてでございます。温水プールにつきましては、昭和56年7月の開設から令和3年4月の施設休止までの40年間町民に広く利用され、生涯スポーツの拠点施設として重要な役割を担っていたものと認識しているところでございますが、令和2年11月中旬に専門業者に調査を依頼し、提出された報告書によりますと、プール屋内の鉄骨全体が腐食し、鉄骨の劣化進行が著しく、利用者の安全確保が難し

い状態にあり、補修で対応できる状況でないため、現在施設の解体について検討しているところでございます。建て替えには多額の事業費を要するため、今後全町的な公共施設の在り方について協議が進められ、方向性が示されるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○13番（ジャストミートあたる君） まず、1枚目、学校の宿題と給食の関係についてですが、指導済みとありますが、これを把握したのはいつ頃でしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問にご答弁申し上げます。

対応と関連いたしますが、11月に学校長からご質問にありますような指導が行われていたとの報告を受け、対応したところでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 教育長が把握したのは11月。学校が把握したのはいつでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁を申し上げます。

学校長から報告を受けたところでございますが、学校、管理職として私が報告を受けた時期に把握したものと理解をしております。

○13番（ジャストミートあたる君） ということは、発覚と指導が11月ということで私は今把握しましたが、この話が上がったのは夏休み前に私のところに来て、私ユーチューブチャンネル持っているもので、そこでしつこくずっと公表していたわけなのです。確かにその相談、報告された方から11月にぴたりとそれが収まったという報告はその方から受けました。これは、一応今裏取れたということで把握しておきます。そもそもその教師はどういった経緯でこういったことをやったのかお答えください。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミート

あたる議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

教師は宿題等のルールを守らないということで、指導としてそういった対応をしたということで聞いております。

**○13番（ジャストミートあたる君）** ルールを守らないというのは宿題をやってこないというか、放棄した、宿題やってこない。例えば宿題と自学というのがたしかあると思うのですが、これ2つ同時に課されると、スポーツとかいろいろやっている子供はやっていけないときがあるわけです。そういうところにこういった給食費を集めて、均等に配られるものを、こういったものをルールを守らないから、懲罰として給食を与えないというのは本当あり得ないことなので、これは今後起こらないように徹底していただきたいと思います。

これに関しては以上です。

次に、2番、大型連休前後の学校の体制についてですが、宿題はなくさないというふうな結論になったということで今私は把握していますが、それでよろしいでしょうか。

**○教育長（前坂伸也君）** 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁を申し上げます。

宿題は、なくさないということで考えております。

**○13番（ジャストミートあたる君）** やはり宿題と自学、先ほど言ったとおり、同時に課されるときがありますが、自学と宿題の違いをちょっと示していただきたいです。

**○教育長（前坂伸也君）** 13番、ジャストミートあたる議員のご質問に答弁申し上げます。

自学というと、主体的な学び、意識を持って自ら学ぶということで理解しております。宿題については、学校教師が一応そういった部分で教育課程の一環として子供たちに課すると。宿題という部分をするように指導するということでの違いが

あると思います。

**○13番（ジャストミートあたる君）** やはり宿題となると、教師と親の強制性が働くとは思っております。やらなければいけない勉強と自分から進んでやりたい勉強というのはこれ全く質が違うものなので、やっぱりストレスはすごいと思うのです。長期休暇、量だって多いです。これを自学に変えることによって教師の負担も減るし、自ら勉強したいという欲も子供たち出てくると思います。これを例えば自学、主体的、宿題、強制性というふうにするならば、やはり同時に全部子供に課するのは僕はきついと思うのです、現状。ゆとりと言われてもしょうがないですけども、自学主体で一本でいったほうが僕は今後の子供たちの発達にはいいと思うのですが、やはり強制的にやる勉強は身につかないと僕は思います。なので、もう一度聞きたいのですが、宿題やめませんか。

**○教育長（前坂伸也君）** 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

先ほど答弁もさせていただきましたが、宿題を課することによって能動的で主体的な学習姿勢の確立が図られるということでございます。一定程度やはり個人の能力差があるのですが、基礎的な学力を身につけるということは大事でございましたが、子供たちが一定程度基礎的な学力を身につけることにより、より通常の授業が円滑に進むということもあると思います。そういった意味で、今現在、今時点では宿題を課することは必要であるというふうに考えております。

**○13番（ジャストミートあたる君）** 分かりました。子供たちの気持ち、やっぱり伝わらないのだなというところが今の僕の所感でございます。せっかく楽しい夏休みを、休みは休みとして、学校からやはり切り離されて生活するべきだと思いますが、これ以上言ってもしょうがないので、これ

で一旦締めます。

ソフトランディング登校については、努めると  
いうお答えがいただけたので、よろしくお願  
いいたします。

これは終わります。

次、義務教育に係る費用の無償化について  
ですが、赤井川村では給食費が無料です。余  
市町はいまだに5,300円かな、取られて  
います。この違いは何でしょうか、町とし  
て。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミ  
ートあたる議員の再度のご質問に答弁を申  
し上げます。

給食費についてでございますが、本町は完  
全無償化にはしておりません。ただ、援助  
が必要な世帯については支援をさせていただ  
いているところでありまして、教育的な観  
点から公平性は確保されているところでご  
ざいます。本町におきましては、給食費全  
額無償ということはしておりません。

○13番（ジャストミートあたる君） 赤井川  
村にできて、余市町にできない理由は何だ  
と思いますか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミ  
ートあたる議員の再度のご質問に答弁を申  
し上げます。

人口規模の問題、経費等の問題もあろうか  
と思います。

○13番（ジャストミートあたる君） 余市町  
には、その経費は余裕はありませんか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミ  
ートあたる議員のご質問にご答弁を申し上  
げます。

私、経費的なこともありますが、全て一概  
にそれで結論づけるということではこの話  
は成り立たないと思います。ご質問の中  
に岸田首相の、国の姿勢、異次元の少子  
化対策ということでご質問がありました  
が、そういった中でそのメニューの中  
に国のほうでも給食費の無償化という  
ものを今調査研究するということ  
でたたき台にのっております。

ます。ある意味こういった給食費につ  
いては基本的な子供の福祉に関わるこ  
とでございますので、国が一律的に負  
担することが望ましいと、そういった論  
調もあるところでありまして、私個人  
的には、個人的に怒られますね。私と  
しては、一定程度まちによって考え  
方は違うと思うのですが、そういった  
対応をしているところもあるという  
ことで認識しております。もっと言  
えば、昨日町長のほうが子育て支援  
の施策に力を入れているということ  
でお話ございました。昨日の補正予  
算の中でも子育て支援として一律3  
万円の交付ですか、あとは給食費2  
か月分無償ということでの対応も  
町のほうでしてしております。そう  
いった部分で教育費という部分で  
直接的ではないのですが、町とし  
ては子育て世帯に対してそういった  
負担軽減の措置がされているものと  
理解をしております。

○13番（ジャストミートあたる君） 現在  
日本では、7人に1人が貧困世帯と  
言われております。余市町には1  
件の子ども食堂、ニコニコ食堂と  
いうのがありまして、これも月1  
の開店なのです。やはり子供の食  
に関しては余市町は非常に物足り  
ないとか、あんまり力入れていな  
いのではないかと感じざるを得  
ません。子ども食堂にも力入れ  
るのはいいのですが、そこを充  
実させるよりも給食費をゼロに  
して、全部、全く稼がない町で  
はないですから、余市の広報にも  
載っていたとおり、ふるさと納  
税でもパーセンテージとしては  
伸びているので、そういった予  
算を給食費とかに、いわば学  
校、子供のこういった家庭の負  
担、こういったものを軽減する  
ように予算回せないでしょうか。

○議長（藤野博三君） ジャストミ  
ートあたる議員に申し上げます。

ふるさと納税については教育委員  
会の所管ではありませんので、  
その辺十分考慮した中で発言  
いただければと思います。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。予算が割けないかどうか。

○議長（藤野博三君） ふるさと納税の部分については答弁をしなくて結構だと思いますので、関連答弁あれば教育長の答弁を求めます。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

給食費の関係でございます。繰り返しになりますが、子ども食堂の話もありましたが、それは福祉的な対応だと思います。そういった意味において、給食費については今現在も援助が必要な世帯には支援をさせていただいているところでございます。そういったことをご理解いただきたいと思います。あとは、先ほども言いましたが、子育て支援に今現在手厚い施策も打たれておりますので、そういった意味において小中学生を持つ子育て世帯に対する経済的援助は今現在も行われているというふうに理解しております。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。一応できる限りのことはやっているのだなという理解ですけれども、まだまだ足りない状況ですので、通告書に挙げた全ての経費というもの、余市町が担えるように努力していただきたい、こう思っております。

4番に移りたいと思います。北星余市高校へ今まで使われた補助金等について、5年に遡って把握しました。……………

○議長（藤野博三君） ジャストミートあたる議員に申し上げます。

質問中ではありますが、ジャストミートあたる議

員の質疑は補助金等についてでありますので、補助金等について質疑をしていただきたいと思いますので、ご配慮願います。

○13番（ジャストミートあたる君） では、後から話そうと思ったのですが、ちょっと前倒しで言います。……………

○議長（藤野博三君） 今ジャストミートあたる議員の発言中ではありますが、申し上げます。

あくまでも通告書には補助金に対する通告しかございませんので、関連質問は余市町議会認めておりませんので、その辺十分配慮された中で質問をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。気をつけます。つまりこういった……………学校に対して補助金は適正かどうかということをお伺いしたい。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

北星余市高校への補助金については、規定に基づき適正に処理しています。

○13番（ジャストミートあたる君） ……………問題については、不問とするということでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

問題については、我々は把握しておりません。

○13番（ジャストミートあたる君） ということは、今把握されたということになると思うのですが、来年度の補助金は下りますか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

問題の具体的な話は把握しておりませんので、今も把握していないという状況でございます。

○13番（ジャストミートあたる君） これからぜひ調べていただきたいと思えます。補助金に対してこの学校が適正か、それに至る学校の体制なのかどうかということも含めて審査願いたいと思えます。

4番に対しては以上です。

次、5番、余市のプール再開及び現状について。解体という答えをいただきました。解体の予定はいつ頃でしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁を申し上げます。

解体の時期等については未定でございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 今後余市町にプールはできますでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁を申し上げます。

今後のプールの在り方等についてでございますが、先ほど答弁で申し上げましたが、今後全町的な公共施設の在り方について協議が進められて、方向性が示されるものと、このように考えております。

○13番（ジャストミートあたる君） やはり高齢の方とか子供の親からプールはどうなっているのだということを何回か寄せられました。やっぱりプールというものを欲しているわけです、皆さん。解体ということが決まったようなのですが、今後、ちょっと話は変わりますが、火葬場の話もずっと

おざなりになっていて、今この状態になっているのですが、プールというもおざなりになって、そのままだったらどうするのだという経過になってもしょうがないと思うのですけれども、やはりどれぐらいでできる、できないというのが分かるかというのは、概算でいいので、分かりませんか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁を申し上げます。

プールの必要性等々については、私ども要望も受けているところでございます。ただ、解体というのは現状補修も利かないということで、そのまま残しておく危険性もあるということで今解体という方針を定めたところでございます。公共施設のお話もございましたが、教育委員会が所管する学校施設、社会教育施設全て老朽化が進んでいるところでございます。そういった中で、やはり全町的にいろいろ検討する必要があると思えますので、先ほども答弁申し上げましたが、全町的な公共施設の在り方で協議が進められる中で方向性が定められるというふうに考えております。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。

5番については以上です。

最後、6番なのですが、わな猟の免許を持たない農林水産課の職員による中型の箱わなの設置は問題ないとありましたが、ではなぜ倶知安町の職員はできないと言ったのでしょうか。これは町によって扱いが違うのでしょうか。対応が違うのでしょうか。よろしく申し上げます。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

倶知安町職員の話については承知しないので、答弁は私のほうからできません。

○13番（ジャストミートあたる君） では、市町村単位で設置できるかできないかが違うというこ

とでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

キツネのわなに関しましては、北海道知事からの権限の移譲を市町村が受けておりますので、市町村で設置が可能です。

○13番（ジャストミートあたる君） この設置は、住宅地でも同様でしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

住宅地でも同じです。

○13番（ジャストミートあたる君） 4番のラインで熊出没の情報のところなのですが、ちょっと町長の答弁が聞きづらかったので、もう一度お答え願います。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

ラインでの熊出没情報については、令和2年度より発信しています。

○13番（ジャストミートあたる君） 先ほどの農林水産課の対応なのですが、文書で提出しろというので文書で提出すると、1行で返ってくるのです。安全の確保のためご理解ください、僕これ文書で十何行で質問して、いろいろ複数送ったのですが、安全のためという一言で終わらされているのです。これは対応として、町長もこれ判こ押されています。これに対して全く答えない。自分の自治体に聞いて答えてくれないものをほかの自治体に聞くということはどうなのでしょう、これ対応としては。僕はあんまりよろしくないと思うのですが、ちゃんと紳士的に僕は向き合ってたのですが、これをもう一度送ってくれというから送ったら、また同じ文書が送られてきたわけです。しょうがないので、これ電話対応かなと

思って電話したら、・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・繰り返し繰り返し文書で、文書でと、  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・これは僕恐らくもう面倒くさいのだなと。こういう熊だとかキツネだとかというのが面倒くさくてしょうがなく、あしらわれたと思うのです。こういった対応はどのようなのでしょうか。僕これ一応ユーチューブに上げていますが、ユーチューブの視聴者からも余市やばいなという答えが返ってきています。それでも不適切はないと言えるのでしょうか。お願いします。  
○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

これはキツネの話なのか熊の話なのか判然としないのですけれども、私が把握しているのは熊の動画の話でうちのスタッフとやり取りがあったというふうに把握はしていますが、それについては安全性の観点から、前の答弁でも言いましたけれども、そういうふうに理解してほしいということを書きで回答したものではないのかなというふうに思います。

○13番（ジャストミートあたる君） 今回はキツネです、これは。キツネです。これに対して・・・・・・・・・・・・・・・・・・文書でと。もしこれ文書、字が書けなかったりした場合はどうするのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

キツネに関しては、文書で照会は来ていないというふうな報告は受けています。

○13番（ジャストミートあたる君） そのときは箱わなのことについて聞いていたので、熊は箱わなではなかなか、おりでないし捕獲できないので、箱わな、大型ですよ、熊は。キツネだったので、僕は中型だと……いわばキツネも熊もです、そのとき聞いたのは。総合的に害獣駆除について聞いて

たのですが、全く取り合ってくれないということが起こっています。何なら倶知安町とか道庁のほうがすごく丁寧に教えてくれて、そういった面では余市町の対応というのはこれ批判されても仕方がないと思うので、これは改善していただきたい。つまり僕は何が言いたいかという、時間も押している、もう最後になりますが、町民なめているなとしか思っていないのです。それが象徴的なのが、これだけにかかわらず、ちょっと話はずれますが、そういった意味で町長室の隣の応接室、あそこは町民と町側が話をするところだと思うのですが、あそこほとんどごみのようなものがいっぱいたまっている、そういったところからも町民なめているなと思います。

○議長（藤野博三君） ジャストミートあたる議員に申し上げます。

質問の範囲を超えていますので、通告の範囲で質問していただきたいと思います。ご配慮お願いいたします。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。気をつけます。

最後になりますが、町民に対して真摯に答えていただきたいです。たとえつまらなかったり、同じような質問が来たとしても真摯に答えていただきたい。これが私のこの通告書の6番目の本意です。よろしくお願いします。

以上です、議長。

○議長（藤野博三君） ジャストミートあたる議員の発言が終わりました。

---

○議長（藤野博三君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明14日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から会議を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 1時58分

上記会議録は、細川書記・寒河江書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長            12番    藤    野    博    三

余市町議会議員           10番    伊    藤    正    明

余市町議会議員           11番    茅    根    英    昭

余市町議会議員           13番    ジャストミートあたる